

令和8(2026)年度 第1回八尾市子ども・子育て会議議事概要

日時:令和8(2026)年8月 21 日(金)19 時から

場所:八尾市立青少年センター集会室

出席者:委員 15 名、事務局(関係課含む)

開 会

案 件

(1)会長・副会長の選任等について

- ・ 事務局進行のもと、八尾市子ども・子育て会議条例第 5 条に基づき、会長および副会長の選出について諮った。委員より事務局に一任する旨の申し出があり、協議の結果、中西委員を会長、農野委員を副会長として選出した。
- ・ 事務局より、八尾市子ども・子育て会議条例第 6 条に基づき、専門的事項を分掌するための専門部会の設置および委員指名の規定について説明を行った。これを受け、中西会長より、今期における「子ども・子育て支援事業計画策定部会」の委員として、10 名の委員を指名した。

案件(2)および案件(3)について、事務局から資料に基づき一括して報告を実施

(2)八尾市こども計画の実績について

資料 1 八尾市こども計画 令和 7(2025)年度 推進状況

(委員)

- ・ 基本方向3の重点事項(1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減のアウトプット指標である「幼児教育・保育の無償化認定者数」について、基準値である令和 5 年度が1,078 人に対して、令和 7 年度が496 人となっている。この数値について、どのように捉えたらよいか教えていただきたい。

(事務局)

- ・ 令和 5 年度の基準値から令和 7 年度の実績値は大幅に下回った。通常の保育・教育認定以外で無償化の対象となるためのこちらの認定者数とは、子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園の副食費の免除対象の世帯数と、認可外保育施設の保育料無償化対象となった世帯数の合計を計上している。令和 5 年度と比較して大きく減少している理由は、市内の従来未移行幼稚園であった幼稚園が、幼稚園型認定こども園に移行したことにより無償化認定の対象から外れたことが要因である。この数値をどのように捉えていくかという点であるが、認可外施設の利用者数や、今後の動向に応じてこの数値は変動していくものと考えている。

(委員)

- ・ 基本方向 3 のめざす姿「子育てしやすい環境が整っていると思う市民の割合」が 38.1%とでているが、これは多いのか少ないのかよくわからない。私としては目標 70%に対して半分程度であり少ないと思う。例えば、テレビで子育てしやすい市として、明石市が取り上げられていたが、同市は非常に子育てしやすいということから多くの若い世帯が移住しているという。この八尾市の 38.1%というのはどのように考えているのか、教えていただきたい。

(事務局)

- ・ この数値は「市民意識調査」からとっている。これは、毎年度、市において 18 歳以上の市民を対象に無作為抽出で 4,000 名にアンケートを送り、調査を行っているものである。このような調査は、高齢の方の回収率が高く、若い世代、子育て世代の回収率は低くなってしまう。そういった中で、実際に子育てしやすい環境が整っていると思うかどうかという当事者の思いをいかほど答えていただけているかという点においては、全ての回答に対するご高齢の方の占める割合は高くなっており、当事者の実感の反映の点では低い数値が出ている。それでも、前年比という考え方であれば、令和 6 年度の数値が 33.1%であったので、そこから 5 ポイント上がっている。ただ、委員のおっしゃったように、全体としてこの数値が 100%に対して、38.1%ということから、八尾市が子育てしやすい街であるというのを広い年代に認識していただけているという環境に至っておらず、我々はまだもっと頑張らないといけないと考えている。

(3) こどものこえフィードバックについて

資料2 こどものこえフィードバックについて

(委員)

- ・ 寄せられた「こどものこえ」をしっかりと読ませていただいた。路上喫煙区域の指摘など、こどもならではの鋭い視点による意見があり、投稿してくれたこどもたちに感謝を示すとともに、大人がそれを真摯に受け止めることが大事であると思った。
- ・ 前回の会議で令和 8 年度は継続されないと聞いた「こどもまんなか社会実現事業」が、このこどものこえフィードバックにあたるのか。

(事務局)

- ・ 前回の会議の中で、令和 8 年度は予算計上する単体の事業としては継続しないと申し上げた事業というのは、令和 6 年度の計画策定を経て、令和 7 年度に予算を設けた「こどもまんなか社会実現事業」のことであり、集めたこどもの意見で多かった「ボール遊びのできる公園づくり」や、「若者の居場所づくり」を実際に実証実験的にやってみようという事業をこども若者政策課で実施したものである。
- ・ 令和 7 年度に実施した「こどもまんなか社会実現事業」の成果報告会をもとに、こどもの意見反映ツールを作成し、令和 8 年度以降は、各部局各課においてこどもの意見を取り入れた事業を実施する場合の参考とし活用していただき、庁内に広げていく段階に移行した。「こどもまんなか社会実現事業」の予算は令和 7 年度単年で終わり、令和 8 年度は市役所内部で取り組みを広げていく段階に移っていくため、予算をつけた事業での継続はいたしませんとお伝

えさせていただいた。

- ・ 令和8年度は、ボール遊びのできる公園づくりを、実際に都市整備を担当する部局がこどもの意見を聴きながら進めていくよう協議をしている。今年度はこども若者政策課の事業ではなく、実際に公園を整備する部局で、こどもの意見を聴く取り組みを進めていくことになった。引き続き、このような取り組みを市全体で進めていくとご理解いただければと思う。

(委員)

- ・ 投稿されたこどものこえに「体育座りをやめてほしい」という意見があったが、私の周囲でもよく出る話題であり、今の教育現場の状況がわかった。先生一人ひとりが、体育座りについて考える必要があると思った。
- ・ こどもの意見フィードバックのホームページ公表と同時に、「何が変わったのか」「どう変えていくのか」をこどもたちに目に見える形で示すことが必要と考える。

(事務局)

- ・ こどものこえは単なる「オピニオン(opinion)」だけでなく、彼らがどう世界を捉え、どう感じているかという「ビュー(view)」と「フィーリング(feeling)」であることを重視していく必要があると考えている。
- ・ こどもが今の社会をどのように見て、どのように感じているのかを大切にしながら、大人も一緒に変わっていきこうという姿勢が大事であることは認識している。今後、どのような形でこどものこえ、また、こえなきこえに対して回答していくかは、皆様のご意見を頂戴しながら進めていきたい。

(委員)

- ・ こどものこえにならないこえ、困りごとを自覚していない、あるいはこえを上げられない「可視化されないこえ」をどうやって集めるのかは考えていただきたい。

(事務局)

- ・ 計画策定時、積極的に意見を出せる人については常設型のウェブサイトで意見をいただき、スポット型として、場を設けて「なんでやねんすごろく」などワークをしながらだと意見を出せる子もいた。可視化されないこえなきこえについては、アドボケイト型として支援機関を通じて代弁者として伝えていただくといった工夫をしてきた。
- ・ 大人の社会もこどもと一緒に変化していく姿勢を持ち、引き続き「こえなきこえ」への対応を検討していく。

(委員)

- ・ こどものこえは出した時に返ってくるのが大事だと改めて資料を見て思った。資料にもイメージ等記載はあるが、こどもたちがこえを送信してから、実際にフィードバックされるまでの具体的な流れを教えていただきたい。

(事務局)

- ・ このウェブサイトにおけるこどものこえは「八尾市をもっと良いまちにするためにみんなのこえを届けよう!!」がテーマであり、相談対応ではなく、提案の位置づけとしている。資料で示したとおり、寄せられた「こどものこえ」、「八尾市としてどう受け止めたか」は、関係各課にお知

らせし、各項目について回答をいただいた。即応性はないかもしれないが、今後、こども向けウェブサイトにおいて、フィードバックページを増設し、そちらへ掲載していく予定である。

- ・ 児童・生徒が持つGIGAスクール端末では、このウェブサイトに入りやすい環境を整えており、見ていただけるようにはなっているが、掲載するだけでは子どもに届かないと思うので、掲載するタイミングで児童・生徒に知らせるなど、フィードバックが確実にこどもたちに届くように、啓発活動も合わせて実施する。

(委員)

- ・ こどものこえフィードバックの案にある「こう受け止めました」というメッセージを出すことは、すごく良いことだと思う。コミュニケーションは二人以上の間で共通の認識を作り上げるプロセスであり、誰かが出したメッセージに対して、こう受け止めたというやりとりは大切である。
- ・ 例として挙げられた「体育座りをなくしてほしい」というこえに関して、投稿した子どもはどんな状況なのだろうかと思った。子どもたちがどういうことをしているのかということに思いを馳せることが大事だと感じている。同時に、難しいとは思いますが、言葉のキャッチボールをしていく。こどもたちが色々なメッセージを出してくる中で、これは一体どんな状況なんだろうとか、これはいったいどういう意味なんだろうとか、そういったこどもたちにもう一歩近づくようなことを考えてもらいたい。
- ・ 市の回答は丁寧に答えようとはしているが、まずは、こどもたちの思いを受け止めてメッセージを出していただきたい。

(委員)

- ・ 体育座りについて、その姿勢そのものに問題があるという話なのか。体育座りの何が問題だったのか教えていただきたい。例えば、「部活動で腕立て伏せをなくしてほしい」と言えば、「なくした方がいい」という受け止めということなのか。

(委員)

- ・ これは体育座りをさせられた子どもがどういう状況であるのかが問題ということ。同じ姿勢を強いられている中で、この子どもが嫌がっているのか、あるいは自分をもっと表現したいと思っていたのかを投稿したものと思われる。
- ・ 一方、大人は子どもに対して、どこかのタイミングで子どもにきちんと説明すると同時に、子どもが納得するような話しをしなければいけない。子どもの言うことを素直に聞いて、その子どもの思いや見解に従いながら大人は行動をしたらよいとおっしゃる方もおられるが、大人は子どもに対して、きちんと説明して、納得させることもあるのではないかと思う。

(事務局)

- ・ こどものこえを聴くツールは「あつまれ八尾っ子」というウェブサイトにおいて、意見を入力されたものを集めている。この体育座りについてこえを上げたのは「中学生」ということは分かっているが、どのような状況でこえを上げたのかまでは、その子どもが入力して伝えてもらえないと分からない。また、無記名のため個人の特定もできない状況である。そのため、個別の背景・文脈を読み取ることが極めて困難である。ツールの限界ではあるが、こどもの意見を受け止めたうえでのフィードバックになる。

- ・今回は初回のフィードバックのため、一定期間の意見を取りまとめたうえでこの会議で諮っている。意見が出た時点で答えるのがベストであるが、フィードバックのあり方を考えるなかで関係課と協議したうえで今回の対応となった。これに対して、ご意見をいただければと思う。

(委員)

- ・八尾市の受け止めや回答にあたっては、「辛さ」を抱えたこどもがもっとこえをだしてみようとか、繋がるような回答があればと思う。

(委員)

- ・ここまでの話を聞いていてすごいことにチャレンジしていると感じた。AI が答えたような内容の印象を受けたところもあるが。
- ・回答というより、どうして？何が困ったのかな？って「もう少し知りたいよ」とわからないと返すのではなく、「近くに相談できる大人がいたら相談してほしい」など、投げかけると、もう一回意見が返ってくるかもしれない。相談できるというのはとても大事で、受け止めてもらえたという経験ができると思う。
- ・子どもが一番長く過ごすのが学校生活なので、学校生活の中身が少ないと感じた。
- ・校内で「今、学校で困っていること何？」と聴くとトイレのことがものすごく出てくる。

(委員)

- ・感情は事実に繋がっている。まず、その感情を受け止めることで、そこから相手の事実がみえてくることがあると言われている。例えば、「体育座りをなくしてください」というこえに対して、「体育座りを無くして欲しいのですね」と答えるよりは、「体育座りが嫌なんだね」と返すことで、異なるこえや反応が返ってくるかもしれない。そういった切り返し方を行うことで、やりとりが膨むとよいと思う。

(事務局)

- ・あつまれ八尾っ子のこどもの意見サイト以外に、オンラインでの相談も八尾市の取り組みとして実施している。こども・いじめ何でも相談課では、子どもの相談を聴くツールがあるが、こちらは、みんなのこえやアイデアということではなく、相談できる場所である。元々「いじめ報告相談アプリ」と称していた時も、大体いじめの相談が3割ぐらいで、残りの7割は子どもの悩みや相談であった。相談ということであれば、どういう意図で相談されたかを詳しく聴きとりを行い、相談に対しては丁寧にお答えをしている。
- ・教育委員会と連携し、学習用端末のタブレットを活用した「あつまれ八尾っ子」によるこどものこえの投稿、あるいは悩みや相談を受けとるアプリなど、いろいろなツールをうまく組み合わせてこどものこえや相談を受け取りながら、フィードバックをしていきたい。

(委員)

- ・「こう受け止めました」というステップは非常に有効である。今後は結論を出して終わる回答だけではなく、八尾市からの提案も交えてやりとりが続くような形を検討してほしい。

案件(4)、案件(5)および案件(6)について、事務局から資料に基づき一括して報告を実施

(4)八尾市子ども・子育て支援事業計画の実績について

資料3 地域子ども・子育て支援事業にかかる利用等の状況

資料4 令和8(2026)年度教育・保育給付にかかる就学前施設利用等の状況

(5) 令和8(2026)年4月1日現在の待機児童数等について

資料5 令和8(2026)年4月1日現在 待機児童数等

(6) 就学前施設の整備について

資料6 小規模保育事業A型設置・運営事業者の公募について

(委員)

- ・ 少子化が進み、子どもの人数も減っている中で、新たに小規模園を一つ作る必要性が本当にあるのか。設置エリアとなっている西部地区には、そんなに多くの子どもがいるのか教えてほしい。

(事務局)

- ・ 低年齢児(特に1歳児・2歳児)については入所保留児童が多く、4月1日時点での空き枠もかなり厳しい状況にある。低年齢児の保育枠確保は引き続き必要であり、子ども・子育て支援事業計画に基づき、基本方策として、既存園での枠確保を進めてきたが、それでも足りないため、追加方策として小規模保育事業の募集というのを進めている。
- ・ 西部地区を指定した理由は、0歳から2歳児対象の分園が毎年閉園しており、そのすべてが西部地域に存在するため、西部地域を今回、設置エリアとしているところである。

(委員)

- ・ 西部地域で園が減っている、閉鎖されている理由は何なのか。保育児童が多い中で閉まってしまうことには、何か特段の理由があるのか。

(事務局)

- ・ 閉園される分園はいずれも社会福祉法人が設置されて経営する園であり、各法人の経営上の検討結果であると伺っている。

(委員)

- ・ 経営判断であるということか。

(事務局)

- ・ 法人からの意向を受けて、他の園で低年齢児の枠を増やす調整も行ってきたが、必要とされるニーズを満たすには至らなかったため、今回の追加方策に着手した。

(委員)

- ・ 保留児童が多い中で経営判断により閉鎖するということは、人手が足りないのか、ニーズがないのか。市としてはどう分析しているのか。

(事務局)

- ・ 低年齢児の保留児童は多く、空き枠は少ないため、ニーズは依然として高い年齢層であると考えている。理由については、あくまで法人側の経営判断であると聞いている。

(委員)

- ・ 272人の保留児童がいるというのは非常に多く、働きたくても働けない保護者がたくさんい

て困っているのが現状なのかと思う。原因が経営なのか、人手なのか、仕組みの問題なのかを明確に分析しなければ対策が打てない。預けられずに困っている人たちが今もいるという事実を受けとめていかないといけないと思う。

(事務局)

- ・ 入所保留児童数というのは、支給認定を受けて、申し込みをしたけれども、希望する園に入所できなかった子どもの総数である。入所保留児童数には、育休延長を希望する方や、特定の園のみを希望する方も含まれている。全ての方が行き場がなくて困っている方という訳ではない点は説明しておく。

(委員)

- ・ 兄弟で同じ施設に入りたい場合は、優先的に入れてもらえる状況なのか。

(事務局)

- ・ 兄弟同時に申し込む場合の加点制度があり、保護者の希望を考慮して調整している。別々の園でも入りたいのか、どうしても同じ園がいいのかなど、保護者の意向を尊重して選考を行っている。

(委員)

- ・ 現在は就学前施設利用者が 8 割近く、在宅育児は 2 割程度である。在宅育児を選択した人のしんどさは大きく、かつてのような女性のエンパワーメントに繋がるサークル活動等に対する地域の支援が今は不足している。
- ・ 放課後児童教室の数字が増えているが、誰でも利用できるスクールキッズ・スクエア(以下、SS)の計画数値はあるのか。

(事務局)

- ・ 放課後児童室のニーズは全国的に高まっており、毎年過去最高を記録する入室児童数である。本市独自の取り組みであるスクールキッズ・スクエアは、就労要件がなく、誰でも使える事業としてモデル実施しており、実施している 2 校においては、令和8年4月1日時点で合わせて 175 名が登録しており、全校児童の 2 割強が登録している。副次的な効果として、この 2 校では放課後児童室のニーズが減少する結果も出ている。今年度は実施校を 6 校に増やし、今後については状況を見ながら、放課後児童室のニーズを見守りながら事業を展開していく。
- ・ こども計画では、スクールキッズ・スクエアが予算化される前段階だったこともあり、計画数を見込んでいない。今後のスクールキッズ・スクエアと放課後児童室ニーズを分散する効果を実証していけば、放課後児童室の計画数値見込も変わっていくと認識している。
- ・ 地域子育て支援センター等でサークルづくりの援助は行っているが、就園時期の早期化により、在宅育児期間が短くなり、サークルの立ち上げや存続がしにくい現状がある。また、最近の保護者は『交流』というタイトルだと負担に感じる傾向があるため、現在は緩やかな居場所を求める保護者のニーズが高まっている。一方、委員がご指摘された居場所に来られた保護者同士の交流の場も大切であることから、今年の 6 月より、ほっぷの「あそびのひろば」のほかに、子どもと一緒に軽飲食が可能なスペースと、民間主体や有料であっても子育てに関係するものであればチラシ配架が可能なスペースを設けた。支援者や利用者同士が自然に出会える場をめざしており、地域の情報も積極的に発信していきたいと考えているので、みなさ

まのご活用をお願いしたい。

(委員)

- ・ 初めて参加する現役大学生の委員から何か意見はあるか。

(委員)

- ・ こどものこえを聴く際、大人から言葉で結果を伝えられるだけでなく、自分の意見が実際に形になった現場を、こども自身が体験できることが重要であるとする。例えば、危険だと言った場所が安全になるといった「実際の変化」を体験することで、こどもたちの印象に残り、このこどものこえを聞く取り組みがより意味のあるものになると思う。

(委員)

- ・ 素敵な意見であると思う。

(7) その他

(事務局)

- ・ 意見交換の中で、分園閉園の話題があった。その背景として、民間園において保育士確保が大きな課題であることは認識している。市としても補助金を活用するなど、できる限りの支援を行い、数年かけて基本方策である既存園での利用枠確保の協議を続けてきたが、既存施設での枠の確保、拡大が思うようにいかないという現状もあり、民間園の苦渋の選択だと思うが、分園を閉園する状況の中、八尾市の子どもの受け入れ先を確保したいという思いで、小規模園という追加方策を進ませていただいてところは理解いただきたい。

閉会